

# 平成27年度第4回 大分県スポーツ推進審議会

- 期 日 平成27年9月7日（月）
- 場 所 大分県立総合体育館役員室他

大分県教育委員会

# 平成27年度第4回大分県スポーツ推進審議会

□日 時 平成27年9月7日(月) 13:00～

□場 所 大分県立総合体育館役員室 他

## 次 第

1 開 会

2 挨拶 大分県スポーツ推進審議会 谷口 勇一 会長  
大分県教育委員会 工藤 利明 教育長

3 経過説明

4 視 察

(1) 県立総合体育館

役員室－小体育室－大体育室－器具庫－観客席－WC－トレーニング室－幼児室  
－研修室－剣道場－柔道場－ボルダ(食堂)－クライミング－機械棟－弓道場

※県立総合体育館正面玄関前からマイクロバスで移動

(2) 大分銀行ドーム

B2(駐車場)－B2諸室－グラウンド－1F諸室－B1諸室－地下通路  
－建設予定地－B2(210:競技本部室)－B2(駐車場)

※視察後、210(競技本部室)にて協議

5 そ の 他

6 閉 会

※大銀ドームB2駐車場からマイクロバスで移動、大洲運動公園駐車場にて下車

### 3 経過説明

平成27年8月20日(木)	<p>第3回大分県スポーツ推進審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アリーナを拡張する方針を承認</li> <li>・相撲場が必要という方向性について了承</li> </ul>																
平成27年8月25日(火)	<p>大分市アリーナ(仮称)構想を白紙に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県施設との重複を避ける</li> </ul>																
平成27年9月 1日(火)	<p>県立屋内スポーツ施設設計業者の公募型プロポーザルを公告</p> <p>○主な施設</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 専用柔道場(柔道2面)</li> <li>2) 専用剣道場(剣道2面)</li> <li>3) 副道場(空手道、なぎなた等2面)</li> <li>4) 多目的アリーナ(柔道8面、剣道8面、ハンド2面、バスケ4面、バレー5面など約3,200㎡)</li> <li>5) トレーニング室</li> </ol> <p>○建設場所</p> <p>大分スポーツ公園 大銀ドーム隣</p> <p>○施設面積(延べ床面積)</p> <p>14,000㎡程度</p> <p>○建設費</p> <p>65億円上限 ※都市公園事業の活用</p> <p>○設計業者選定スケジュール</p> <table data-bbox="646 1451 1380 1675"> <tr> <td>募集の公告</td> <td>9月 1日(火)</td> </tr> <tr> <td>参加表明書の提出期限</td> <td>9月11日(金)</td> </tr> <tr> <td>第1次審査図書提出期限</td> <td>10月19日(月)</td> </tr> <tr> <td>第1次審査</td> <td>11月 8日(日) 予定</td> </tr> <tr> <td>第2次審査</td> <td>11月22日(日) 予定</td> </tr> </table> <p>○主な予定</p> <table data-bbox="646 1727 1177 1899"> <tr> <td>平成28年度</td> <td>実施設計</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>着工</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>竣工・供用開始 ラグビーWC開催</td> </tr> </table>	募集の公告	9月 1日(火)	参加表明書の提出期限	9月11日(金)	第1次審査図書提出期限	10月19日(月)	第1次審査	11月 8日(日) 予定	第2次審査	11月22日(日) 予定	平成28年度	実施設計	平成29年度	着工	平成31年度	竣工・供用開始 ラグビーWC開催
募集の公告	9月 1日(火)																
参加表明書の提出期限	9月11日(金)																
第1次審査図書提出期限	10月19日(月)																
第1次審査	11月 8日(日) 予定																
第2次審査	11月22日(日) 予定																
平成28年度	実施設計																
平成29年度	着工																
平成31年度	竣工・供用開始 ラグビーWC開催																

## 4 視 察

### (1) 大分県立総合体育館

## ①県立総合体育館の概要

主な施設:大体育室、柔道場、剣道場、トレーニングルーム、小体育室

建設:昭和54年3月

規模:面積4,800.36㎡、延床面積9,892.11㎡

事業費:18億6,300万円

駐車場:603台

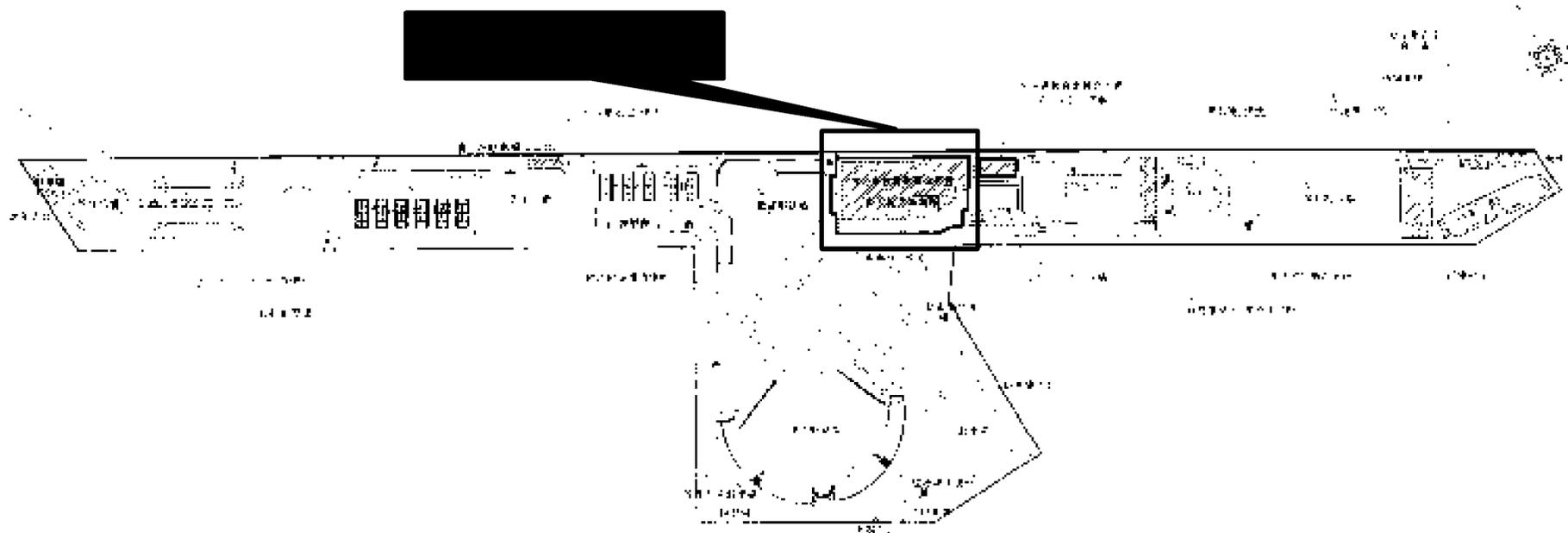
機能、面積	収容人数	主な利用内容
大体育室 1,680㎡	固定席 1,334人	柔道4面、剣道4面、銃剣道4面 バレーボール3面、バドミントン8面 バスケットボール2面、卓球12面 フェンシング8面、レスリング2面 ボクシング2面 男女体操競技 フルセット各1面
柔道場 552㎡	固定席 120人	3面
剣道場 552㎡	固定席 120人	3面
トレーニング室 774㎡	収容人数 40人	
小体育室 774㎡		バレーボール2面、バドミントン4面 バスケットボール1面

※築36年が経過し、施設が老朽化しており、今後5年間で約4億円の改修費が必要



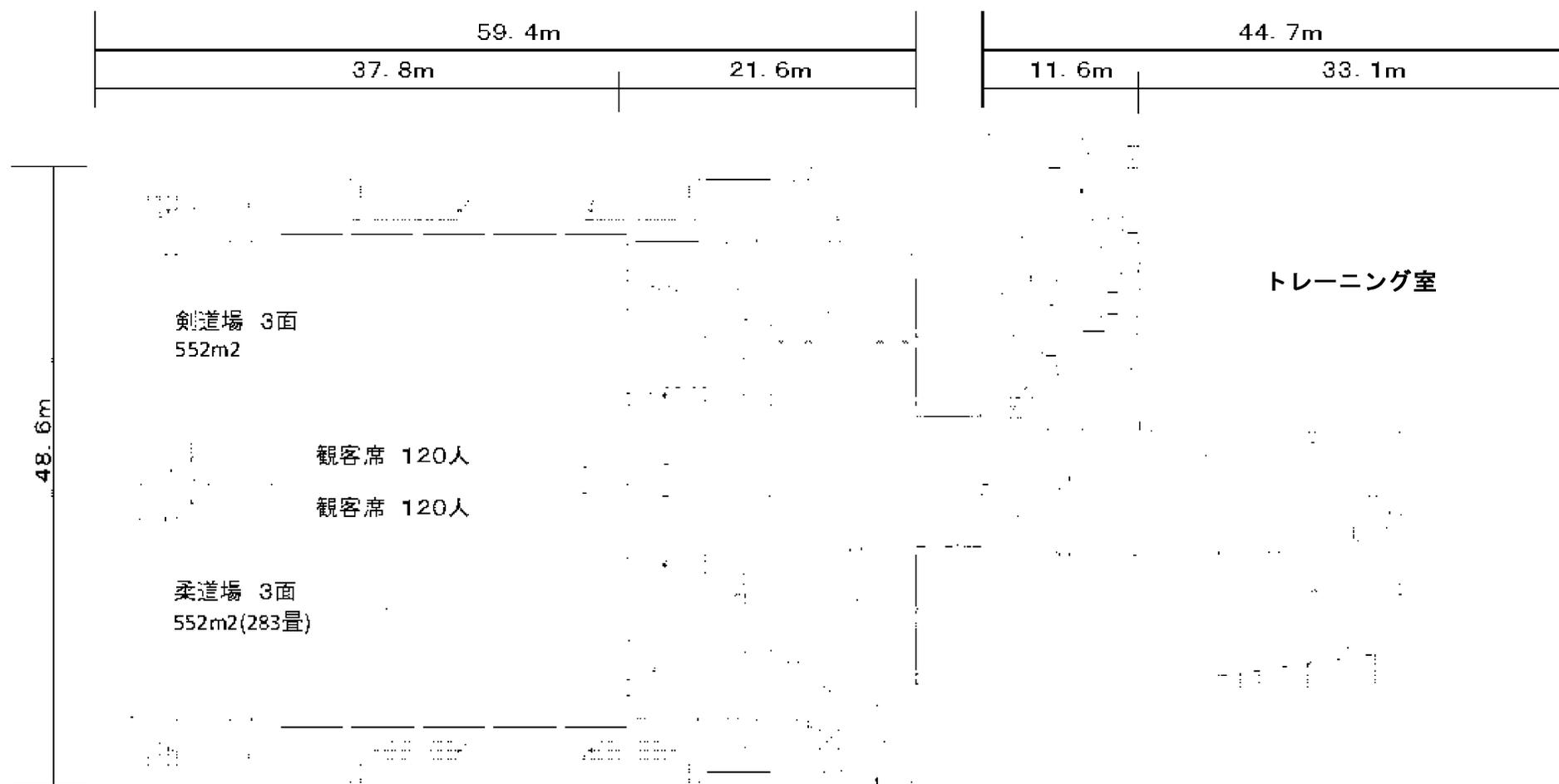
### ③大洲総合運動公園の平面図

大洲総合運動公園平面図 S=1/3,600



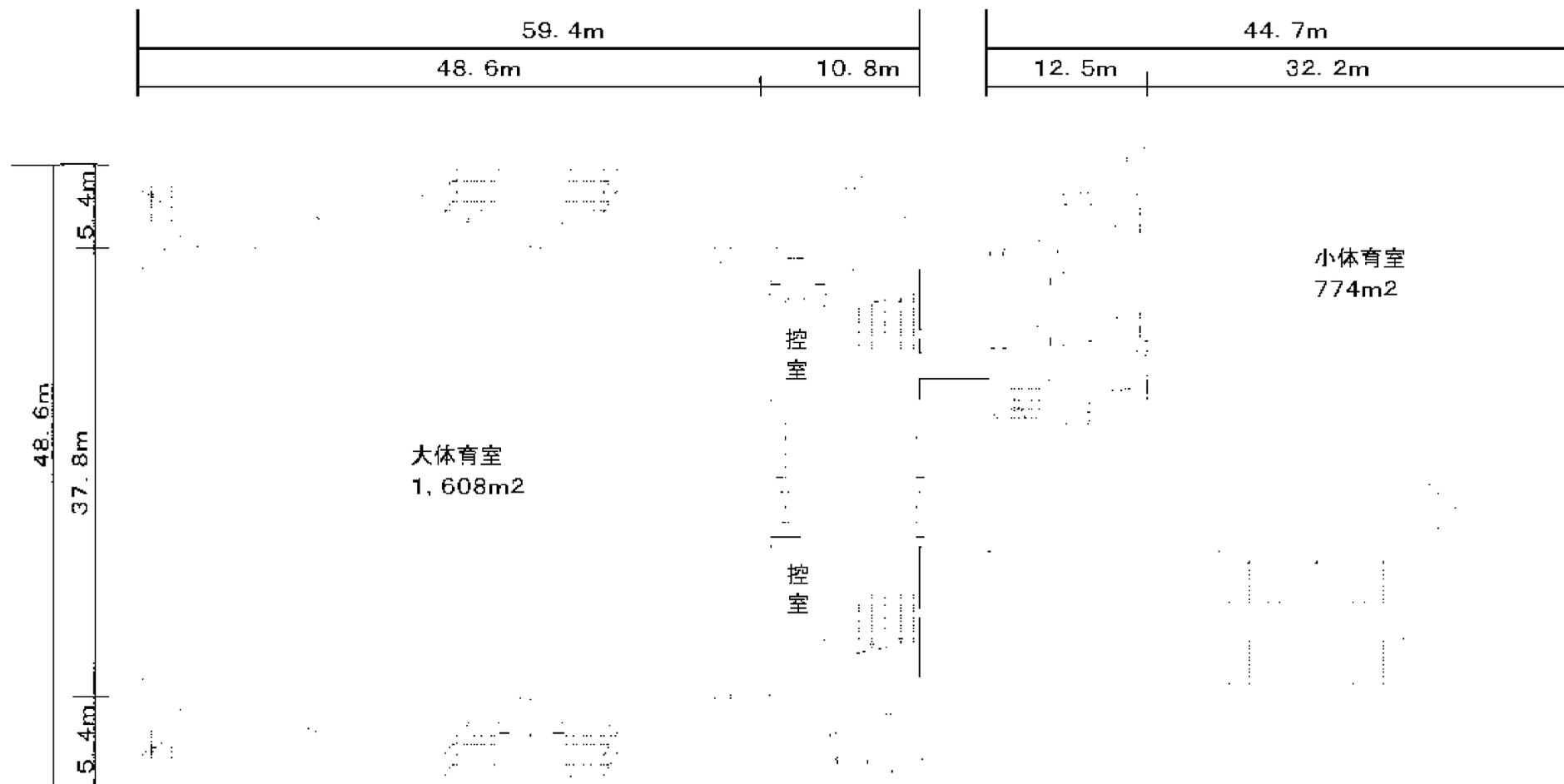
## ④県立総合体育館の平面図

### 県立総合体育館 1階平面図



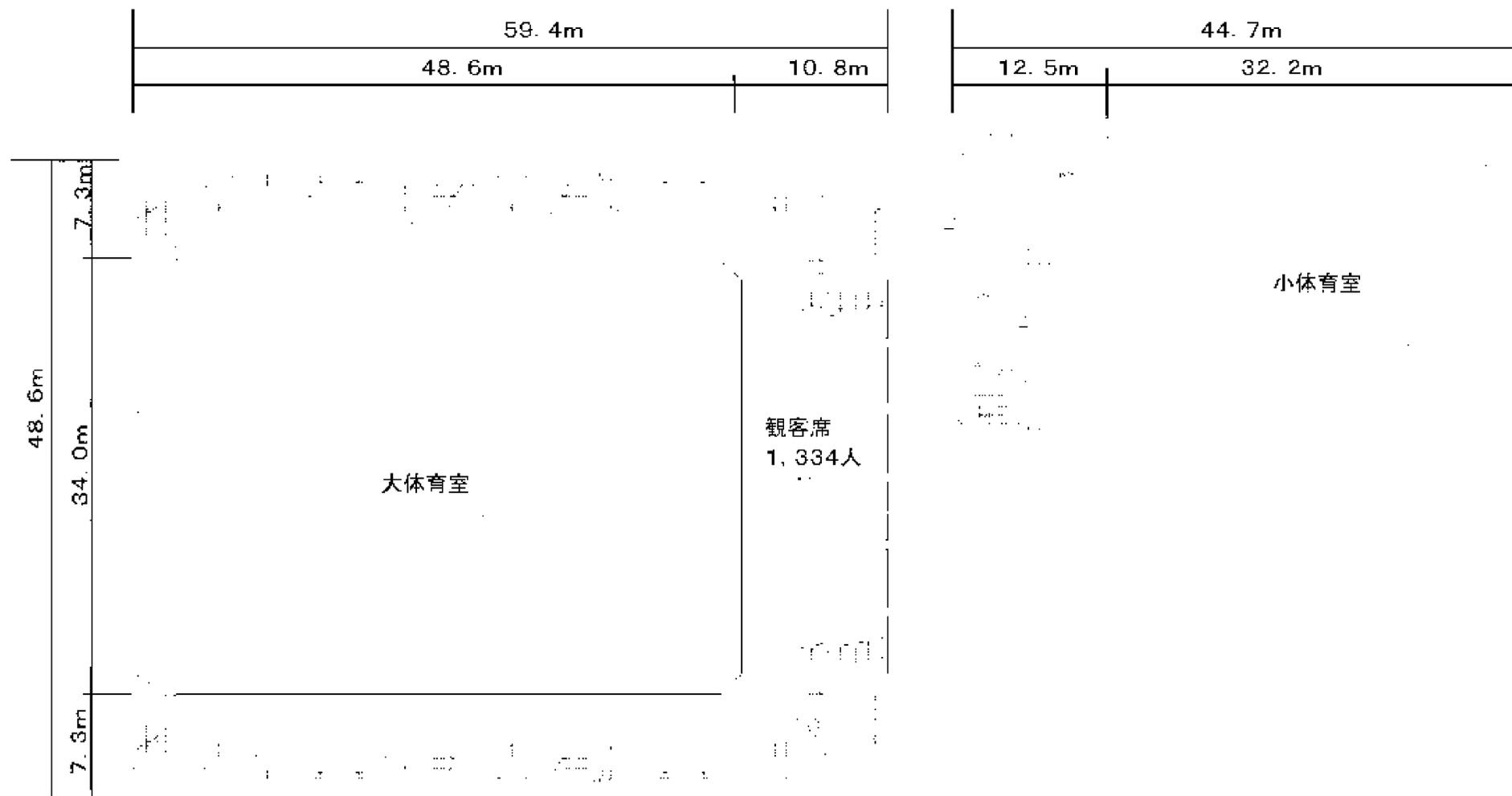
#### ④県立総合体育館の平面図(つづき)

### 県立総合体育館 2階平面図



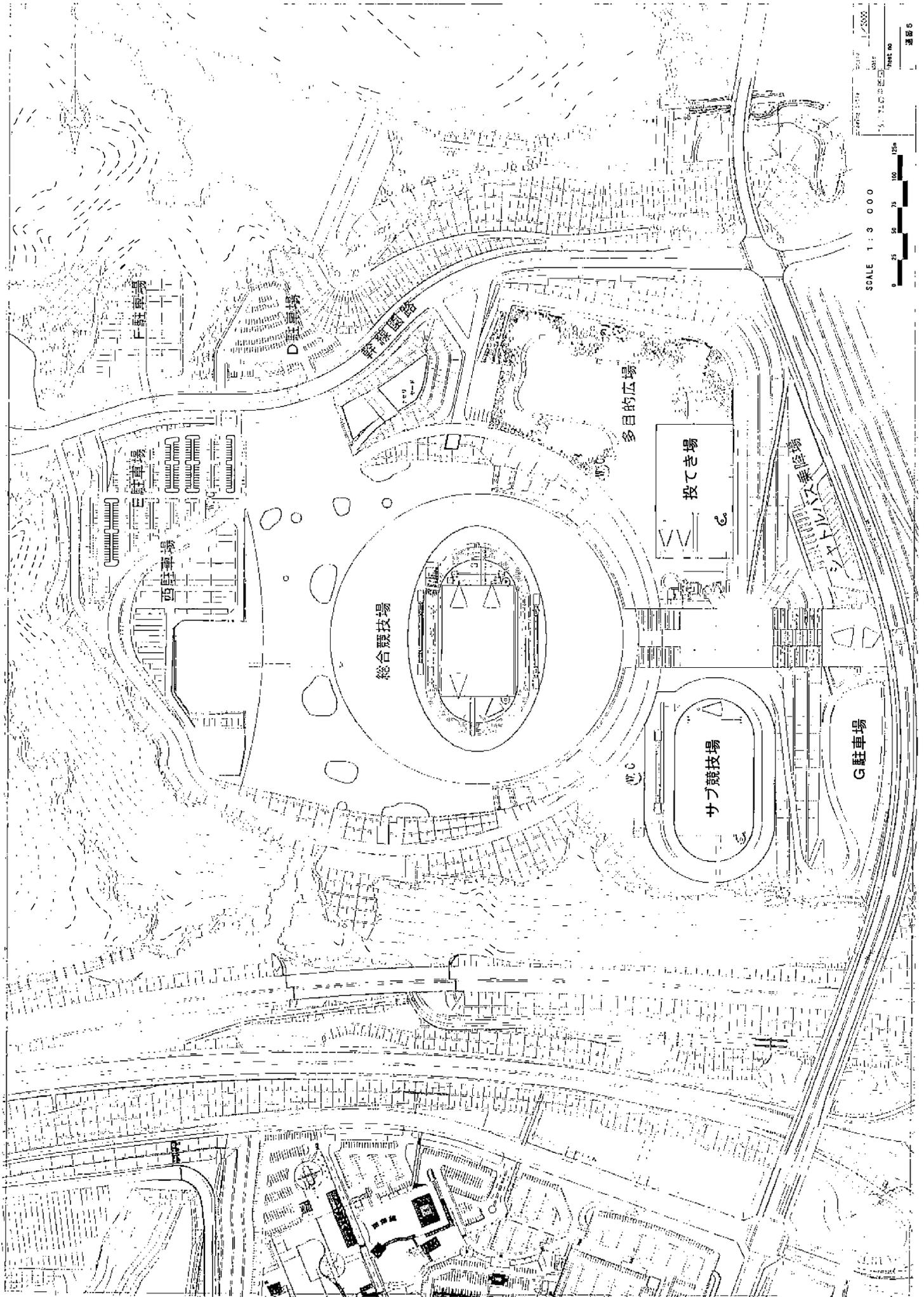
#### ④県立総合体育館の平面図(つづき)

### 県立総合体育館 3階平面図

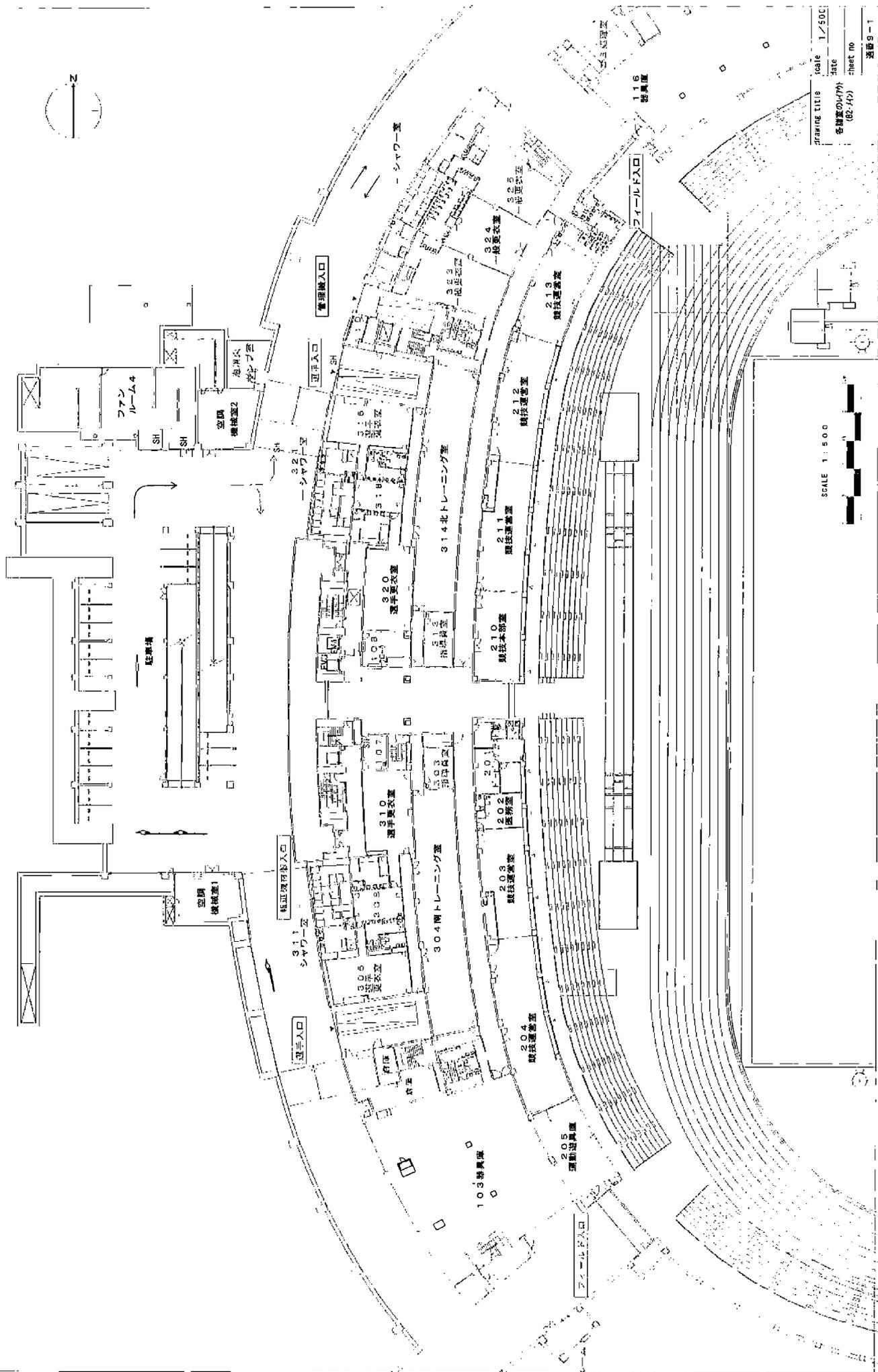


## 4 視 察

### (1) 大分銀行ドーム



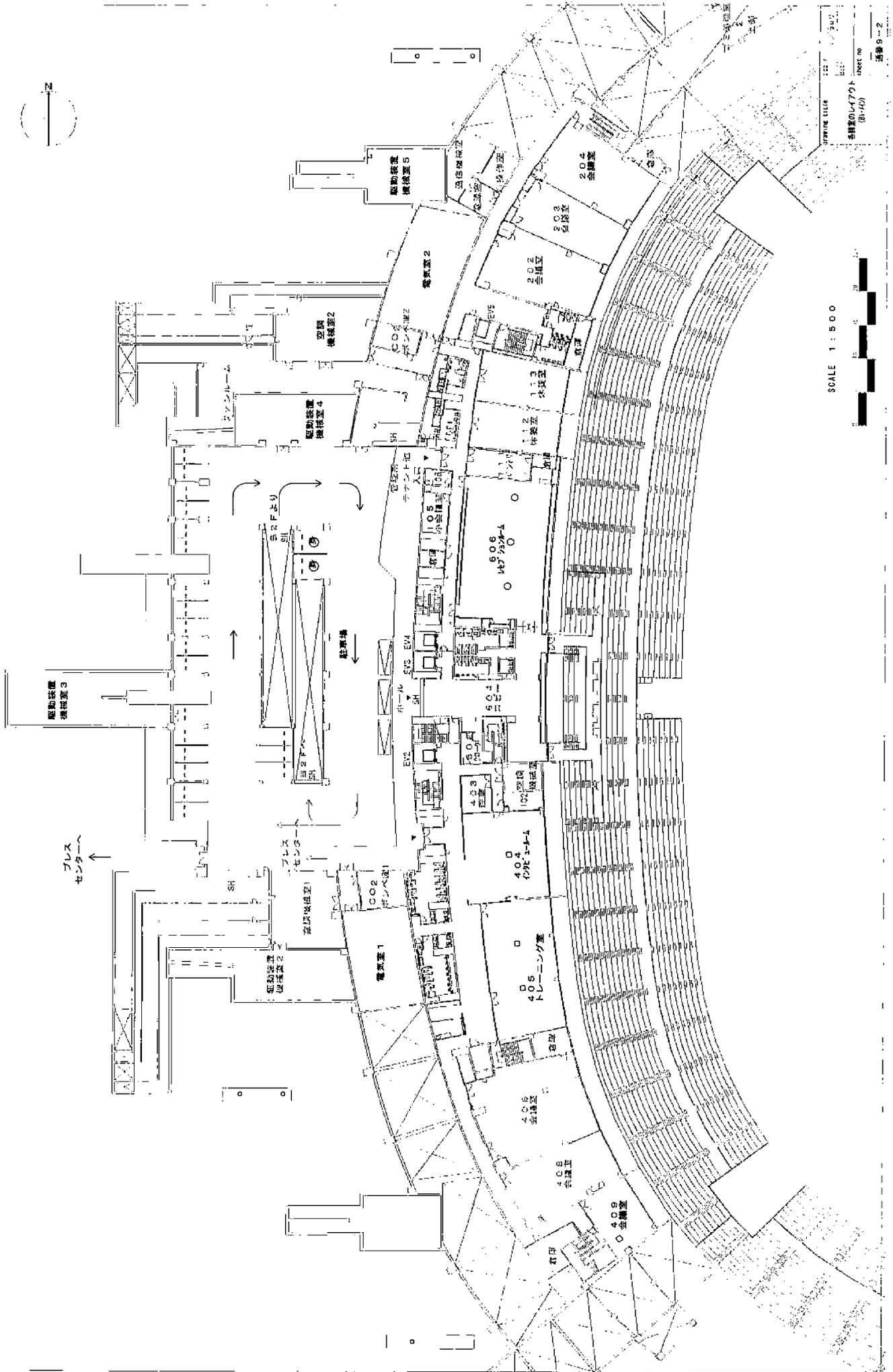
# 大銀ドーム B2 メイン側



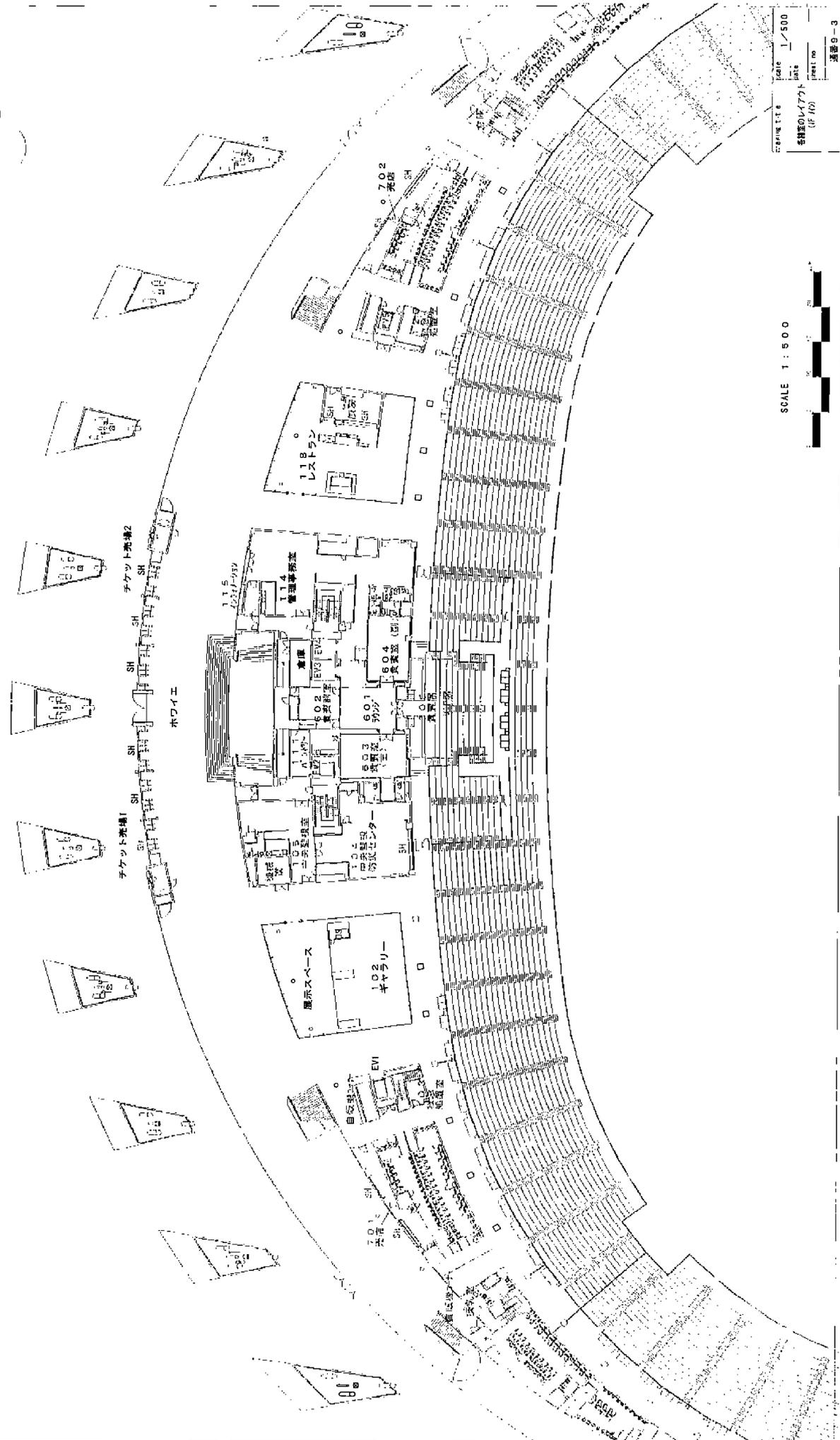
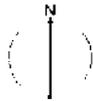
drawing title  
 各階室のM/F  
 (B2-F1)  
 scale 1/1500  
 date  
 sheet no  
 通番 9-1

SCALE 1:1,500

# 大銀ドーム B1 メイン側



# 大銀ドーム 1階 メイン側

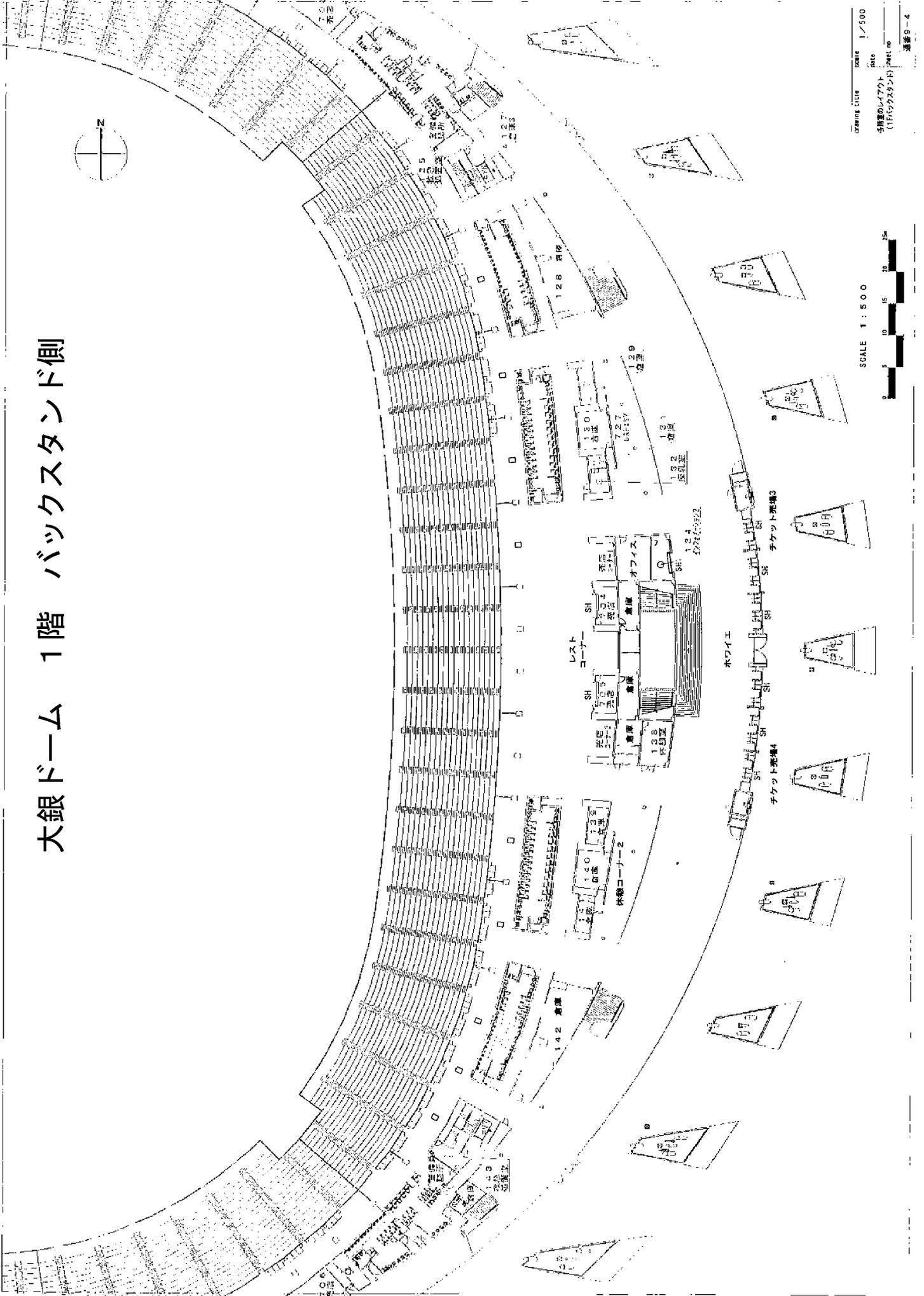


縮尺	1/500
図面番号	平面図-3
作成日	2008.03.27
設計者	丸岡 浩一
監理者	丸岡 浩一
確認者	丸岡 浩一
承認者	丸岡 浩一
作成	丸岡 浩一
修正	
備考	

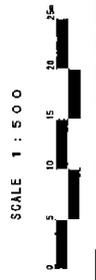
SCALE 1 : 500



# 大銀ドーム 1階 バックスタンド側



DRAWING TITLE: 大銀ドーム 1階 バックスタンド側  
 SCALE: 1/500  
 DATE: \_\_\_\_\_  
 SHEET NO: \_\_\_\_\_  
 DRAWING NO: 選手9-4



SCALE 1 : 500



## 様式 2

### 会議結果のお知らせ

- 1 開催した会議の名称 平成27年度第3回大分県スポーツ推進審議会
- 2 開催日時 平成27年8月20日(木) 15時00分から16時30分
- 3 開催場所 大分県庁舎 新館51会議室
- 4 出席者(委員) 谷口会長、松本副会長、木津委員、青野委員、岩尾委員、土江委員、土谷委員、岩本委員、石崎委員、高司委員、安部委員、丸山委員、村上委員(13名/19名)  
(欠席) 牧委員、渚委員、小野委員、笹原委員、銅城委員、角山委員  
(陪席) 上田県体育協会事務局  
(事務局) 工藤教育長、蓑田体育保健課長、栗林課長補佐、安部主幹、笠木指導主事、仲摩指導主事  
(その他) 政策企画課 小春主事
- 5 公開、非公開の別 公開
- 6 傍聴人数 0名 (マスコミ2社)
- 7 議題  
(1) 今後の県立総合体育館のあり方について
- 8 主な内容  
議事の概要、委員からの主な質問・意見は、次のとおり。

#### 議題(1) 県立総合体育館のあり方について

##### ① ランニングコスト、機能低下について

【議長】総合体育館の長寿命化にかかるランニングコストの計算根拠について確認したい。

→ 修繕費用は、県の保全計画に基づいて、積み上げたものである。

指定管理費用は、他県の同様の施設平均単価が8,000円/㎡になるので、延べ床面積11,000㎡を乗じている。

使用料は、総合体育館の使用料をベースに、移転するようになっている柔・剣道場の収入を減じ、その他の会議室等は、現在の使用料を総面積で、占める割合で按分して計算。

- 現状や将来的なランニングコスト等の理解をいただけたということで確認してもよいか。
- 委員承認。

## ②大分市との協議について

【議長】今後の総合体育館のあり方を検討するに当たり、新施設の規模が大きな要素となりそうである。次の観点から意見をいただきたい。

- 2館（新しい施設と総合体育館）併存に当たっての課題
- 大分市との協議から大分市の意向を反映させる形での提案
- 新施設を提言規模から拡張することの是非

- 最終的には大分市の意向を踏まえた体育施設になるということか。
- （メインアリーナ）の規模については、現在詰めている段階なので、種目ごとの面数で表している。
- 要望として、バサジィ、三好、ヒートデビルズもあるので、観客席5000席のうち固定席3500席はお願いしたい。固定席でどのくらいを考えているのか。
- 提言書の2000席以上をベースとするが、アリーナ面積が増えると、それに伴い固定席の増加が見込める。また、1階アリーナ部分に可動席を1000席程は確保できる。その場合、3500席程度がパイプ椅子等以外で確保できると想定している。
- 2館併存の課題として、新施設には全国・九州大会等の大きな大会が入ってくる。総合体育館と役割分担を明確化して、大分市との協議を行うべき。
- 規模的には、予算的な問題はあるが、しっかりしたものをつくるように最大限努力して欲しい。

【議長】新しい施設と総合体育館の機能の役割分担はどうか。

- 今の大洲は、県域施設としての機能が不十分であり、新施設が大洲が果たすべき機能を集約できる。その時に大洲をどうするのかという議論はあると思う。  
現時点で、具体的な面積は示せないが、かなりの面積になる。新しいアリーナは相当な大会が開催でき、県の施設としての役割が果たせる。
- 大分市の意向を踏まえた体育施設では、バレーボールの利用可能面数が5面（奇数）になっているが、レイアウトを考えた時、4面または6面（偶数）にならないのか。
- 面数については、コートのレギュレーション通り取ったものを示している。

【議長】大分市の意向を踏まえ、全国大会が多種目において開催可能となる規模でよいか。

- 新施設の整備にあたって、大分市との連携も大事だが、今の段階で武道関係者との連絡はなされているのか。そのことについての状況を聞きたい。
- 武道に関しては、武道関係者、競技団体からも様々な要望をいただいております、十分に配慮しながら検討している。

【議長】現状については事務局の提案の方向で承認いただけるか。

- 委員承認

【議長】新施設の機能及び総合体育館のあり方について、さらに議論したい。

## ③ 新施設の機能と総合体育館のあり方について

- 他の体育館や武道館には、相撲、弓道があるが、その点はどうなっているのか。
- 提言では、弓道場は、大洲に近的・遠的とも立派な施設が存在しており、著しい老朽化や大会で使用できない等大きな問題はない。また、相撲場は、宇佐市に練習場を兼ね備えた全国大会規模を開催できる施設があるという整理をされている。
- 相撲場のイメージを教えてください。

- 県内では屋内で練習する施設が少ないので、1、2面程度に観客席というイメージであるが、大規模なものではない。
- 屋内の中規模の施設と考えていいのか。そうであれば、相撲場の設置もお願いしたい。
- 大分市の相撲場は、屋外のため、指導者の養成事業等に全く利用できない状況。中規模程度の相撲場が屋内にあるのはとても魅力的である。
- 相撲場は専用施設なのか。その利用頻度はどれくらいか。経費やコスト等の数字を提示して協議すべきではないか。
- 施設全体の面積も固まらない段階なので、相撲場を入れるのかどうかの意見を先ずいただきたい。

**【議長】** 武道機能を充実させる為には、柔道、剣道場にとどまらず、相撲場、そして将来は弓道場等々も含まれることから、今回は相撲場の設置、整備という文をいれさせていただきたい。

- 予算規模を一度発表している。規模が大きくなるのはよいが、予算規模についてはどうなっているのか。
- 現在、面積について検討しており、提言案より大きくなるのは間違いない。我々としては費用についてもできるだけ抑えていきたい。コンパクトにできるものは整理し、大銀ドームを上手く使うことによって機能的にカバーしながら建設費を抑えていきたい。
- 規模が大きくなり、新国立と同じようなイメージをもたれると困る。県民が幅広く使えるものをつくってもらいたいが、機能は増え、お金も何倍にもなったということにならないようにして欲しい。
- 50年、またそれ以上に一度しかできない施設なので、県民、市民の思いをしっかりと踏まえて対応したい。

**【議長】** 武道館の集約という観点から相撲場の必要性について、賛同いただけるか。

- 異議なし。委員賛同。

**【議長】** 新施設に対する機能や総合体育館のあり方について意見はないか。

- 大規模大会になると参加者が多く、動線や人だまりや昼食等々、実際に大会を運営する時を想定しながら、慎重に計画を立ててもらいたい。予算が厳しいからといって中途半端なものにならないようにしてもらいたい。
- 大規模大会の開催を想定しているのであれば、スムーズに運営できるパブリックスペースも検討してもらいたい。
- 動線とパブリックスペースについては、提言書に「誰もが気軽に利用でき、交流ができるよう、また大会の際にはそこで様々な交流ができる」とあるので、ゆとりのあるスペースがとれるように、今後プロポのなかで業者に提案してもらうこととしている。  
動線についても同様に、様々な機能をもつ施設になるので、その機能が有効に活用できる施設となるよう、業者の提案を受けながら、ゾーニングとゾーニングブロックの配置を計画したい。
- 建物だけでなく、公園全体の動線、特に駐車場についてはしっかりと考えてもらいたい。
- 指定管理者にも意見を聞いて判断していきたい。

**【議長】** 新しい施設との関係のなかで、県立総合体育館を今後、どのような意味合いをもって存続させていくのか議論しなければならない。その点について本日、性急に結論は出さないが、今後審議会として教育委員会に答申を出すにあたっては、あと2回予定している審議会のなかでもう少し議論を深めていきたい。

- 今後あと2回の審議会を予定している。次回は現地で視察を行い、大銀ドームと総合体育館の現状を見ていただきたい。  
そして、第5回審議会では、答申を出していただきたいと考えている。

- 9 会議の資料名一覧 平成27年度第3回大分県スポーツ推進審議会  
説明資料
- 10 問い合わせ先 担 当 課 大分県教育庁体育保健課  
電話番号 097-506-5645

# 大分県スポーツ推進審議会条例

(昭和三十七年三月三十一日条例第十八号)

(設置)

第一条 スポーツ基本法（平成二十三年法律第七十八号。以下「法」という。）第三十一条の規定に基づき、大分県スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第二条 審議会は、法第三十五条に規定するもののほか、教育委員会又は知事の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会又は知事に建議する。

- 一 法第十条第一項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。
- 二 スポーツの施設及び設備の整備に関すること。
- 三 スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- 四 スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- 五 スポーツの団体の育成に関すること。
- 六 スポーツによる事故の防止に関すること。
- 七 スポーツの技術水準の向上に関すること。
- 八 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(定数)

第三条 審議会の委員の定数は、二十名以内とする。

(任命)

第四条 審議会の委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、知事の意見を聴いて、教育委員会が任命する。

(任期)

第五条 審議会の委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 審議会の委員は、再任されることができる。

(会長等)

第六条 審議会に、会長一名及び副会長二名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第七条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、在任委員の半数以上が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。
- 3 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第八条 審議会の庶務は、教育庁において処理する。

(細則)

第九条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項については、審議会が定める。

附 則 [抄]

- 1 この条例は、昭和三十七年四月一日から施行する。  
附 則 [平成十六年三月三十一日条例第三十三号]  
この条例は、平成十六年四月一日から施行する。  
附 則 [平成二十三年十二月十五日条例第三十四号]

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現にスポーツ基本法による改正前のスポーツ振興法（昭和三十六年法律第百四十一号）第十八条第四項の規定により任命されている大分県スポーツ振興審議会の委員は、改正後の大分県スポーツ推進審議会条例第四条の規定により任命された大分県スポーツ推進審議会の委員とみなす。

## 平成27年度大分県スポーツ推進審議会 名簿

任期 (自)平成26年3月12日  
(至)平成28年3月11日

NO	区分		委員名	性別	役職名	備考
	分野					
1	学校体育		牧 和 志	男	小学校体育研究会会長(大分市立春日町小学校長)	
2			木津 博文	男	大分県中学校体育連盟会長(大分市立大在中学校長)	
3			渚 洋行	男	大分県高等学校体育連盟会長(県立大分西高等学校長)	
4	競技スポーツ		青野 浩志	男	(株)大分フットボールクラブ代表取締役社長	
5			小野 博美	女	なぎなた指導者(大分県立大分西高等学校教諭)	
6			笹原 廣喜	男	車いすマラソン競技者(オムロン太陽株式会社社員)	
7			岩尾 幸美	女	ホッケー競技者(九重町立このえ緑陽中学校教諭)	
8	学識 経験 者	生涯スポーツ	土江 晃弘	男	大分県スポーツ少年団本部長	
9			土谷 忠昭	男	大分県スポーツ推進委員協議会会長	
10			岩本とみ代	女	NPO法人川添なのはなクラブクラブ事務局長兼クラブマネジャー	
11			石崎 幸代	女	大分県レクリエーション協会事務局長	
12	健康・医科学		松本 悠輝	男	大分県スポーツドクター協議会副会長 (松本内科循環器科クリニック院長)	副会長
13			銅城 順子	女	大分県体育協会スポーツ医科学委員会委員 (大分県地域成人病検診センター健康増進課課長補佐)	
14			高司 博美	女	大分県トレーナーズ協議会副会長 (大場整形外科リハビリテーション科士長)	
15	体育スポーツ 全般		安部 亮	男	大分合同新聞社運動部部長	
16			谷口 勇一	男	大分大学教育福祉科学部教授	会長
17	公募		丸山 順道	男	NPO法人MAKK笑人クラブ理事長	
18			村上 裕昭	男	(一財)大分県国際スポーツ振興財団専務理事	
19	政関 機係 関行	市町村	角山 光邦	男	大分県市町村教育委員会連合会会長 (大分市教育委員会教育委員)	副会長

